

平成29年6月28日

株主各位

東京都八王子市石川町2951番地
オリンパス株式会社
代表取締役 笹 宏 行

第149期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第149期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第149期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
上記各書類の内容およびその監査結果を報告しました。
 2. 第149期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
上記書類の内容を報告しました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は1株につき28円と決定しました。
- 第2号議案** 取締役11名選任の件
原案どおり以下の11名が選任され、就任しました。
重任取締役 笹 宏行、竹内康雄、田口晶弘、小川治男、平田貴一、
蛭田史郎、藤田純孝、片山隆之、神永 晋、木川理二郎
新任取締役 岩村哲夫
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
原案どおり、古閑信之氏が選任され、就任しました。
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
原案どおり、手島厚氏が選任されました。
- 第5号議案** 取締役に対する譲渡制限付株式および業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件
原案どおり承認可決されました。

以 上

お知らせ

本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役が選定され、就任しました。

また、本定時株主総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に古閑信之氏が選定され、就任しました。

この結果、今後の当社の役員体制は以下のとおりとなりました。

| | | | | | | | | | | |
|-------------|-------|------|---|------------|-----------|--------|----------|---|---|---|
| 代表取締役社長執行役員 | 笹 | 宏 | 行 | 取締役副社長執行役員 | 竹 | 内 | 康 | 雄 | | |
| 取締役専務執行役員 | 田 | 口 | 晶 | 弘 | 取締役専務執行役員 | 小 | 川 | 治 | 男 | |
| 取締役常務執行役員 | 平 | 田 | 貴 | 一 | 社外取締役 | 蛭 | 田 | 史 | 郎 | |
| 社外取締役 | 藤 | 田 | 純 | 孝 | 社外取締役 | 片 | 山 | 隆 | 之 | |
| 社外取締役 | 神 | 永 | | 晋 | 社外取締役 | 木 | 川 | 理 | 二 | 郎 |
| 社外取締役 | 岩 | 村 | 哲 | 夫 | | | | | | |
| 常勤監査役 | 清 | 水 | | 昌 | 常勤監査役 | 古 | 閑 | 信 | 之 | |
| 社外監査役 | 名 | 取 | 勝 | 也 | 社外監査役 | 岩 | 崎 | | 淳 | |
| 専務執行役員 | 林 | | 繁 | 雄 | 常務執行役員 | 境 | | | 康 | |
| 常務執行役員 | 阿 | 部 | 信 | 宏 | 常務執行役員 | 川 | 俣 | 尚 | 彦 | |
| 執行役員 | 川 | 田 | | 均 | 執行役員 | 半 | 田 | 正 | 道 | |
| 執行役員 | 吉 | 益 | | 健 | 執行役員 | 北 | 村 | 正 | 仁 | |
| 執行役員 | 小 | 林 | 哲 | 男 | 執行役員 | 大 | 久 | 保 | 俊 | 彦 |
| 執行役員 | 清 | 水 | 佳 | 仁 | 執行役員 | 稲 | 富 | 勝 | 彦 | |
| 執行役員 | 土 | 屋 | 英 | 尚 | 執行役員 | 齊 | 藤 | 吉 | 毅 | |
| 執行役員 | 齊 | 藤 | 克 | 行 | 執行役員 | 安 | 藤 | 幸 | 二 | |
| 執行役員 | 田 | 代 | 芳 | 夫 | 執行役員 | 江 | 口 | 和 | 孝 | |
| 執行役員 | Nacho | Abia | | | 執行役員 | Stefan | Kaufmann | | | |

以上

期末配当金のお支払いについて

1. 第149期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局で払渡しの期間内（平成29年6月29日から平成29年7月31日まで）にお受け取りください。
2. 配当金を金融機関に振込指定されている方には、「配当金計算書」と「お振込先について」をご送付申しあげます。「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただくことができます。
3. 配当金を証券会社の口座で受け取る株式数比例配分方式を指定されている方には、「配当金計算書」と「配当金のお受け取り方法について」をご送付申しあげます。

以上